

ドイツにおける新型コロナウイルス対策（感染予防等）

- 北部イタリアでの感染拡大を受け、今後、ドイツにおいて新型コロナウイルスが流行する可能性は否定できません。
- 常に最新の情報を収集するとともに、手洗い・うがい・咳エチケットの徹底、なるべく人混みを避けるなど基本的な感染予防に努めてください。
- 感染者と何らかの形で接触したことが判明した場合にはお近くの保健所（Gesundheitsamt）に連絡するとともに、発熱、咳、息切れなど感染が疑われる場合には、必ず電話で予約をした上で医師の診察を受けてください。
- 現在のところ、日本への渡航制限や日本からの入国制限措置は取られておらず、また、ドイツ国内の防疫対策も平常どおりですが、常に最新情報の入手に努めてください。

1 北部イタリアでの感染拡大を受け、感染経路の特定が困難になっているとして、シュパン独連邦保健大臣は24日、新型コロナウイルスの流行が欧州に達し、今後ドイツにおいても流行する可能性がある旨発言しています。

また、世界保健機関（WHO）は同日、パンデミック（世界的流行）と宣言するのは時期尚早としながらも、各国は今後起こり得るパンデミックへの準備段階に入るべきだとしています。

2 このような中、25日、バーデン・ヴュルテンベルク州及びノルトライン・ヴェストファーレン州でそれぞれ1名が新たに新型コロナウイルスへ感染したことが確認されています。

3 ドイツに渡航・滞在中の皆様におかれましては、定期的な手洗い・うがいを励行し、咳エチケットの徹底をはかるとともに、なるべく人混みを避けるなど、基本的な感染予防対策に努めてください。特に外出先から戻ったときなどには、石けんを使った手洗いを励行するとともに、必要に応じアルコール消毒なども併用してください。

4 ロベルト・コッホ研究所のウェブサイトによれば、感染が疑われる場合の対応は以下のとおりです。

- (1) 感染者と何らかの形で接触したことが判明した場合には、なるべく他人との接触を避け、お近くの保健所（Gesundheitsamt）に連絡してください。
- (2) また、感染が増加している地域に滞在されていた方で、ドイツに入国後14日以内に発熱、咳、息切れが発生した場合には、まずは電話で病院や医師に連絡・相談し、予約をした後に医師の診察を受けてください。また、他人との接触を避け、なるべく自宅に待機してください。

5 現在のところ、ドイツにおいて日本への渡航制限や日本からの入国制限措置はとられておらず、日本人の出入国にあたって何らかの問題が発生したとの情報には接していません。また、ドイツ国内において特別な防疫措置（国境の閉鎖や都市の封鎖など）も取られておらず、平常の感染予防対策を取っていただければ、滞在にあたって何ら支障はありません。

ただし、ドイツ国内における流行の程度により、今後、陸路移動の制限や学校の休校などの措置がとられる可能性もありますので、以下のウェブサイトや各州保健省のウェブサイト参考に常に最新情報の入手に努めてください。

6 ドイツに3か月以上滞在している方は、必ず在留届を提出してください。また、3か月未満の旅行や出張などの際には、「たびレジ」に登録してください。

【参考】※一部のサイトはつながりにくくなっていますので、ご了承ください。

■ドイツ連邦保健省（新型コロナウイルスに係る最新情報）

<https://www.bundesgesundheitsministerium.de/coronavirus.html>

■ロベルト・コッホ研究所（新型コロナウイルスに関する Q&A）

https://www.rki.de/SharedDocs/FAQ/NCOV2019/FAQ_Liste.html

https://twitter.com/rki_de

■ドイツ連邦外務省（日本に対する渡航情報）

<https://www.auswaertiges-amt.de/de/aussenpolitik/laender/japan-node/japansicherheit/213032>

■厚生労働省

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○感染症情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○咳エチケット

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

■世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

<https://twitter.com/who>

■在留届（3か月以上滞在される方）／「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

■スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html